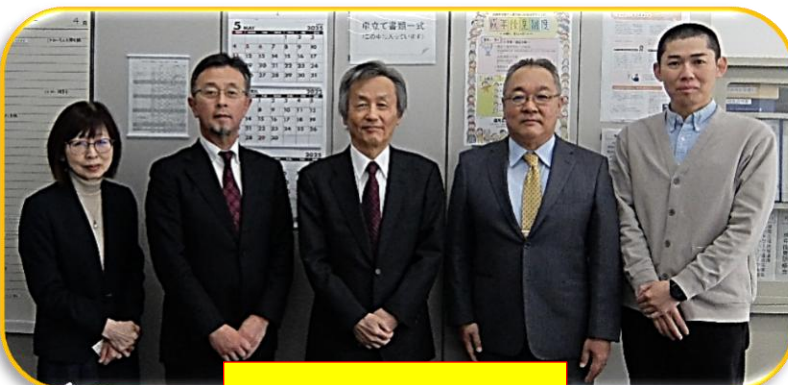


Copyright © 特許非営利活動法人 阪急電鉄エンターテインメント, All rights reserved.

新たなスタートの年 ～ 信頼に応える運営を目指していきます ～

引き続きご支援とご協力の程お願いいたします。



令和7年度スタッフ

成年後見制度を必要とする人が適切に制度利用につながり、「この制度を利用してよかった。」と実感してもらえるよう、これまでの活動を通じて得た知識、経験、地域の関係機関とのネットワークを積極的に活かしながら、引き続き業務に取り組み、地域の人権擁護の主軸として貢献していくと共に、成年後見制度の担い手として大きな期待を寄せられている市民後見人の活動も支えていきたいと考えています。

これからの取り組み(イメージ)

「誰もが最後までその人らしく暮らせるように」

1 広報・啓発業務

- ・積極的な情報発信の展開
- ・当事者団体向け出前講座の実施
- ・支援者向け出前講座の実施

2 相談業務

- ・積極的なアウトリーチの実施
- ・関係機関と連携したケア会議の実施
- ・親族後見人への相談対応
- ・来所者への駐車券の交付

3 利用促進業務

- ・親族や本人の申立を全面的に支援
- ・首長申立の支援
- ・市民後見人の養成と活動支援

4 後見人等支援業務

- ・親族後見人の後見活動をサポート
- ・高齢の親族後見人の引継ぎ支援

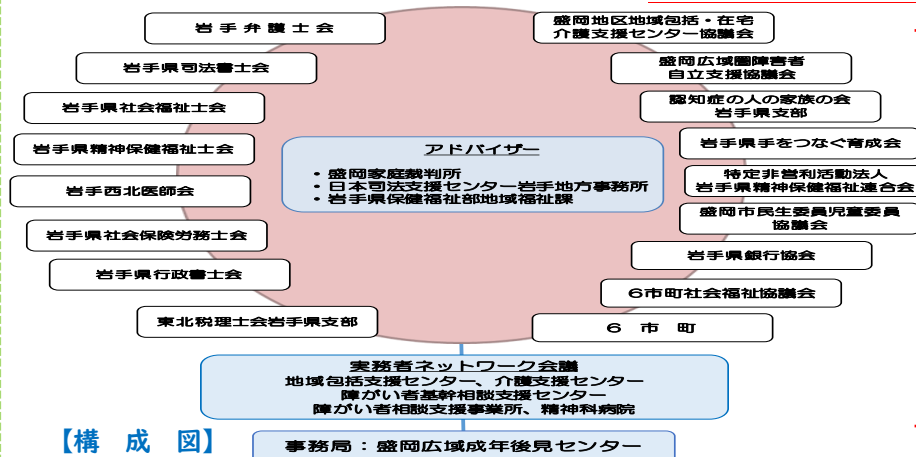
5 地域連携ネットワーク構築業務

地域の関係機関との
「顔の見える関係づくり」の
一層の推進

6 課題検討会

- ・弁護士等の専門的な見地からの助言

～人権擁護視点で必要な人がスムーズに制度利用につながるように～



誰もが住み慣れた地域で
最後までその人らしく
暮せるための支援連携

【役割イメージ】

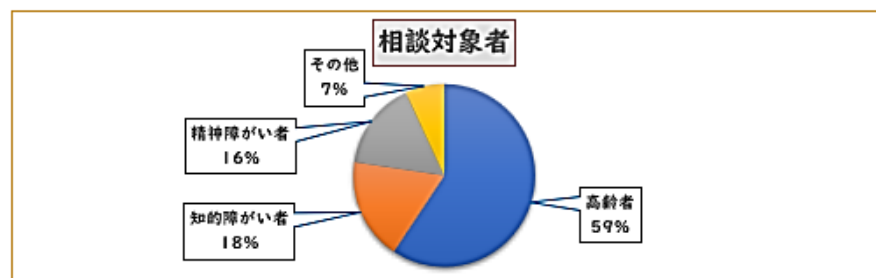
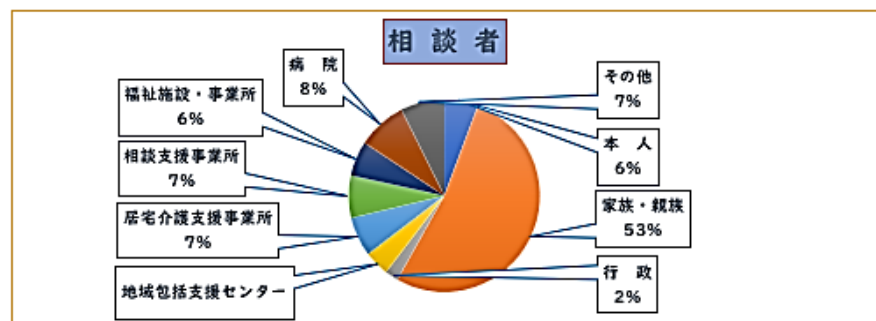
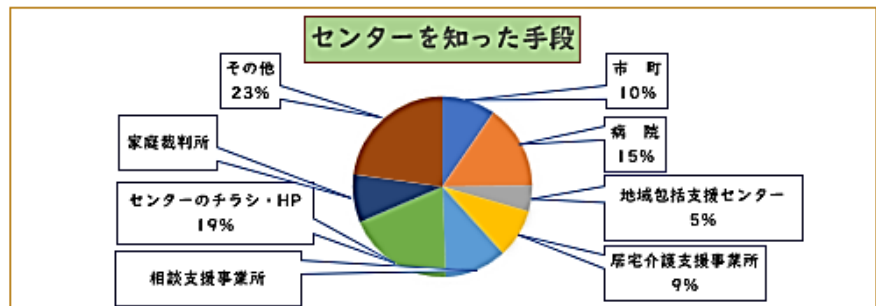
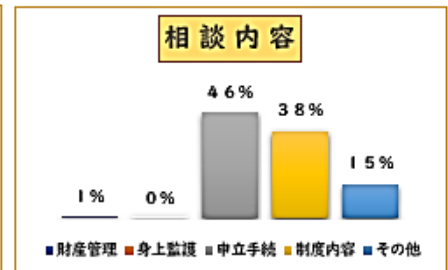
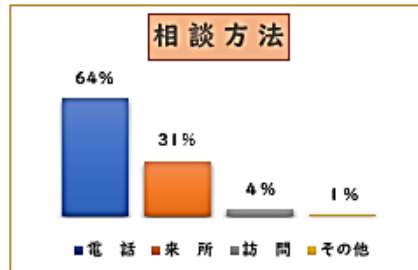
令和6年度 相談状況について

令和6年度の相談件数は、662件となります。前年度より30件減少しましたが、様々な課題を有する複合的な相談が増加傾向にあり、居宅介護支援事業所や相談支援事業所、福祉施設等、本人の支援関係者からの相談も増加しました。背景には、社会及び家族構成の変容により既存の福祉サービスだけでは対応困難な個人と世帯の増加があると思われます。

相談においては、本人及び相談者と情報共有を図りながら制度利用の必要性や緊急性を検討し、必要とする方の申立て等の事務がスムーズに進むように対応すると共に、首長申立が必要と考えられる場合には市町とスピード感を持って協議するように努めました。



相談件数		662
相談方法	電話	426
	来所	202
	訪問	27
	その他	7
相談内容	財産管理	7
	身上監護	0
	申立手続	304
	制度内容	252
	その他	99
センターを知った手段	市町	64
	病院	100
	地域包括支援センター	31
	居宅介護支援事業所	58
	相談支援事業所	74
	センターのチラシ・HP	127
	家庭裁判所	57
相談者	本人	38
	家族・親族	347
	行政	15
	地域包括支援センター	28
	居宅介護支援事業所	44
	相談支援事業所	47
	福祉施設・事業所	39
	病院	55
	その他	49
	盛岡市	441
	滝沢市	71
	雫石町	4
	岩手町	3
	紫波町	15
	矢巾町	60
	その他	68
相談対象者	高齢者	393
	知的障がい者	119
	精神障がい者	104
	その他	46
	盛岡市	399
	滝沢市	81
	雫石町	3
	岩手町	29
	紫波町	20
	矢巾町	67
	その他	63



相談対応においては、複数の職員での対応を基本とし、相談記録票を活用して継続相談を始め、初回相談から時間的な経過があっても円滑に対応できるように努めました。

特に法律的な課題等を抱えている相談については、課題検討会等において弁護士等専門職の助言を得るなど専門的な見解を元として対応することを基本として対応するようにしました。

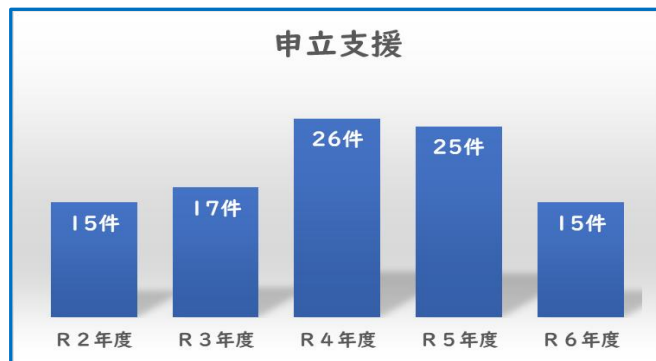
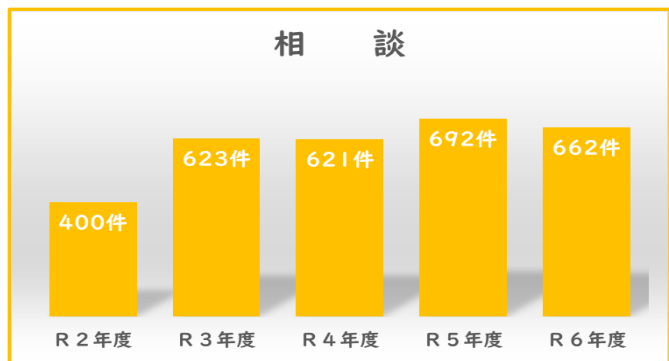
今後も引き続いて、寄りそいを常に大切にしながら利用者ファーストでの支援と対応に努めていきたいと考えております。

5年間（令和2～6年度）の活動状況について

令和2年度から令和6年度の5年間の相談対応はじめとした活動状況について、総括として紹介します。
盛岡広域成年後見センター業務の委託を受け、圏域内各所からの成年後見制度を中心とした様々な相談に対応するように努めてきました。
また、こちらから相談者の居住場所に出向いての出前相談等にも力を入れるように努めてきました。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数	400件	623件	621件	692件	662件
うち訪問	16件	55件	47件	54件	30件

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申立支援	15件	17件	26件	25件	15件



～ 広報啓発活動 ～

○ 地域住民向け講演会
5市町で実施、計324人参加

○ 出前講座
34回実施、計939人参加

○ 専門職務向け講演会
4回実施、計312人参加

○ 窓口訪問（出前相談）
関係機関等92か所を訪問
（社会福祉協議会・地域包括支援センター・障害福祉事業所・老人福祉施設・精神科病院等）

○ ニュースレターの発行
年4回発行（第20号まで発行）、関係機関等約150か所へ送付



～ 市民後見人の受任状況 ～

市民後見人は、これまで40名が選任され、現在28名の方が活動中です。（R7年3月末）

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計(人)
受任(審判数)	2	7	4	3	17	7	40
活動中	0	3	2	3	13	7	28

※活動中28名のうち単独受任は2名、他は専門職との複数後見。

※活動中28名のうち6名は、2回目の受任。



市民後見人とは、親族や、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職ではなく、一定の知識・技術を身につけた社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民による後見人のことです。資格ではなく、一般市民が家庭裁判所から選任されて初めて市民後見人となります。盛岡広域8市町においては市民後見人養成講座を修了し、登録した方が対象となります。7月1日からは、今年度の市民後見人養成講座を、9月2日迄週1回全9回50時間の日程で開催します。

市民後見とは、判断能力が十分ではない方を地域住民が支える社会の仕組みともなります。共に地域で暮らす住民の目線と生活者としての視点を活かし、被後見人の意思をくみ取ることで、被後見人に寄り添い、過去や今現在を受け止めた支援を行うことが可能になります。併せて、市民後見人の活動が広がることにより、権利擁護や住民同士の支え合いを身近に感じる機会が増え、さらなる支え合いの芽を地域にて育んでいくことも期待されます。

本誌発行日現在での市民後見人の状況は、活動中29名（うち2件受任2名、単独受任3名）、審判待ち2名であり、本年4月には当圏域で初となる市民後見人2名による複数後見も選任となりましたが、市民後見人には成年後見人の担い手としての役割に期待が高まっています。

当センターでは、市民後見人の養成講座開催からその後の育成について毎月開催の情報交換会や、フォローアップ研修開催等様々なサポートを行っています。今年度は専門職との複数後見開始時にチーム支援会議を開催し、後見業務の目的の共有化を図るよう努めています。



相談及び出前講座について（ご案内）

相談

相談される方が「利用しやすく、利用してよかった」と実感してもらえるよう、丁寧な相談対応に努めています。また、相談内容によっては、専門的な助言を弁護士から受ける体制も整えています。

例えば、

- ・制度や申立手続きについて詳しく知りたい
 - ・親族後見人になったが事務処理に不安がある
- など、お気軽にご相談ください。

【相談方法】（平日）

- ① 電話相談
午前8時30分～午後5時30分
- ② 来所相談
具体的な相談は、来所相談をお勧めします。
- ③ 出前相談
自宅や施設等へ出向くことも可能です。



【駐車場】

相談にお車でいらした場合は、岩手教育会館の駐車場の利用に限り、1時間を限度として駐車券を差上げます。

出前講座

当センター職員が希望する場所に出向いて、要望に応じて成年後見制度にかかるお話をを行います。地域での研修会等として、是非ご活用ください。

- ・講座では、制度についてわかりやすく説明します。
- ・謝金や旅費については、一切無料となります。

【これまでの対応例】

公民館での住民向け講座、ケアマネジャー研修会、民生委員研修会、精神科病院家族会研修会、障がい福祉事業所及び保護者会研修会等多数。

【対象地域】 盛岡広域6市町

盛岡市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町、紫波町

【対応日時】

平日 午前10時～午後4時
※土日祝日は、相談願います。



【お問い合わせ】

盛岡広域成年後見センター

電話 019-626-6112 FAX 019-656-0612



RENEWAL!

当法人のホームページを、6月よりリニューアルしました。パソコンだけでなく、スマートフォンでの閲覧にも対応しました。

お気に入り追加するなど、ご活用のご希望いたします。



<http://koukennet.org/>

令和7年度住民向け 成年後見制度研修会

お知らせ

例年、各市町を会場に開催してきましたが、今年度は盛岡市内3会場で開催となります。

R7年12月2日(火) 松園地区公民館

R8年1月9日(金) 浜民公民館

R8年2～3月頃 ふれあいランド岩手

詳しくは、通知やHP等にてお知らせいたします。



ご存じですか

当法人機関紙・ホームページで使用するイラストは、法人設立の思いを形にしたイラストレーター 柏木牧子さんのオリジナル作品となります。



～編集後記～

今年度から、新たな受託の年となりますが、これまで同様利用される方の「相談してよかった」につながるような支を心がけていきたいと考えています。本ニュースレターは年度4回発行していますが、関係機関との連携について少しなりとも架け橋としての役割を果たすことを期待しています。

なお、今回誌面全体の字体に高齢や障がいを問わず誰もが読みやすく、わかりやすく情報を届けることを目的に作られた字体のUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しましたが、ご感想はいかがでしょうか。

ご感想やご意見等はお気軽にお寄せください。今後の誌面づくりに活用させていただきます。

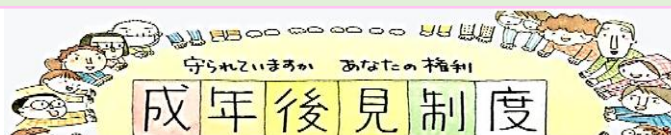
地図



アクセス

「成年後見センターもりおか」までの最寄りのバス停

- ① 盛岡城跡公園バス停
- ② 菜園川徳前バス停
- ③ 映画館通バス停
- ④ 中央通一丁目バス停（岩銀本店前）



盛岡広域成年後見センター

〒020-0022

盛岡市大通一丁目1番16号 岩手教育会館2階
特定非営利活動法人成年後見センターもりおか内

電話 019-626-6112 FAX 019-656-0612

URL <http://koukennet.org/>